

# 平成22年度科学技術振興調整費概算要求方針

平成21年8月11日  
総合科学技術会議

## 1. 基本的考え方

平成22年度は、第3期科学技術基本計画の最終年度であり、基本計画の目標達成に向けた取組が必要である。基本計画に掲げる科学技術システム改革等を推進する科学技術振興調整費については、平成22年度資源配分の方針等に沿って、新規のプログラムの創設や継続プログラムの改善を行い、新規採択枠の確保及び既に採択された課題の適切な推進のため、各課題及びプログラムのPDCAサイクルを徹底しつつ必要な所要総額の確保に努める。

## 2. 平成22年度に新たに展開することが適当なプログラム

第3期科学技術基本計画に示された重要な課題のうち第3期科学技術基本計画フォローアップにおいて、取組みが十分に進んでいないもので、総合科学技術会議が誘導していくことが適切なものが存在する。

具体的には、円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消の取組については未だ整備不足であることから、第4期科学技術基本計画を見据え、取組を強化すべきであり、科学技術振興調整費を活用し、新たなプログラムを開始して推進することが必要である。

このため、平成22年度においては、社会システムの改革を含めたイノベーションの創出のためのプログラムを新たに展開する。

本「社会システム改革と研究開発の一体的推進」プログラムにおいては、府省毎の施策では対応できない境界的・融合的な課題について「研究開発」に「規制等社会システム」との連携・調整を取り入れ、双方が一体となって取組み、課題解決を支援する内容とする。

本プログラムにより、例えば、

- ・低炭素社会の実現
- ・健康長寿社会の実現
- ・安心・安全な社会を実現

のための社会システム改革と研究開発が一体となった取組を推進する。

## 3. 継続して実施するプログラム

革新的技術推進戦略により、他国の追随を許さない科学技術を保持し続け、イノベーションに結びつける取組を強力に推進する必要がある。このため、機動的に

資金を投入し革新的技術の研究開発を加速するプログラムである革新的技術推進費については、革新的技術の動向を踏まえ必要な充実を図る。

平成18年度以降開始のプログラム(若手研究者養成システム改革、アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進、女性研究者支援システム改革、地域再生人材創出拠点の形成、重要政策課題への機動的対応)については、各プログラムの趣旨を踏まえ、支援したシステム改革が定着しプログラムの目指す成果が確保されるよう検証しつつ、必要な改善を図り新規採択枠の確保に努めるとともに、継続課題についても所要額を確保し、第3期科学技術基本計画の目標達成に向け万全を期す。

なお、「若手研究者養成システム改革」プログラムの「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」については、システム改革の波及・定着が課題となっていることから、現状の拠点ごとの取組に加えて、個人を国の機関が募集・選考し、研究機関とのマッチングを試行的に行う取組について検討し、自立的な研究環境の一層の整備にむけ運用改善を図る。

また、第3期科学技術基本計画に定める女性研究者採用割合の目標達成に向けた取組強化が重要であることに鑑み、「女性研究者支援システム改革」プログラムの「女性研究者養成システム改革加速」について、採択枠の拡大に努める。

さらに、新規採択を終了したプログラムについても、課題の中間評価や進捗状況を踏まえつつ、継続課題の必要額を確保し、課題の効果的・効率的な推進を図る。

また、実施課題の評価等に必要な経費の確保を図る。

#### 4. 科学技術振興調整費活用に当たっての重点事項

科学技術振興調整費の実施に当たっては、その効率的な活用のため、特に以下の点に留意して、その活用を図るものとする。また、総合科学技術会議の方針に沿った円滑な事業実施を確保する観点から、配分事務を担当する文部科学省との連携強化に努める。

- ①運用の弾力化や手続きの簡素化・合理化について推進するとともに、資金の早期交付を徹底
- ②実施課題等の審査などに係る事務の効率化、合理化を徹底
- ③資金の無駄の排除、効率的な資金の配分に向け、平成20年1月に運用開始した府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用し、資金配分の不合理な重複や資金の過度の集中の排除を徹底